

〈留学体験記〉

## レスター大学博士課程での留学

長 峰 樂 (レスター大学大学院)

二〇一八年九月にイギリスのレスター大学大学院の博士課程に入学してから、三年以上が過ぎた。留學生生活の八合目までを登った今、自分が歩んできた道のりを振り返ると、その過程で経験してきた研究者としての喜びが思い起こされる。日本の大学院生としてイギリスへの留学を考え始めていたとき、それは私にとつてこれ以上ない憧れであったと同時に、自分のような浅学な者が実現させるにはほど遠い、途方もなく大きな目標のようにも思えた。実際に留学が始まったばかりの頃は、語学上の問題で苦勞をしたということもあり、イギリスのアカデミアに馴染めないことで強い不安や劣等感に襲われたものであった。しかし、そのように新しく不慣れた環境の下では、刺激的な研究者との出会いを得られたときの充実感や、課題を乗り越えたときの達成感は一際大きいものとなった。この三年間の半分以上は、コロナ・ウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けてしまったが、それさえも、私の留學生としての経験を充実させることに繋がり、資するところは大きかった。それらの出来事一つ一つを冷静に見つめ直せるほどに時間が経ってはおらず、やや取り止めのない文章となるかもしれないが、私が留學中に経験したことをお伝えしようと思う。

最初に、留學前の私自身の簡単な研究の来歴と、レスター大学

へ留學するに至った経緯を説明しておきたい。私は二〇一三年四月から二〇一八年三月まで、立教大学大学院博士課程（正確には、博士課程後期課程）に在籍し、青木康教授（二〇一七年三月に退任してからは、高林陽展准教授）の近代イギリス史ゼミに所属していた。立教での博士課程の途中から、私は一八世紀後半から一九世紀前半までにかけてのイギリスの都市史をテーマとして、地方都市チェスターに事例を絞り、博士論文の研究を進めてきた。私が留學の準備を始めるようになったのは二〇一六年の秋であり、それは自分の研究の指導を請うための指導教員（supervisor）探しから始まった。現地の研究者が皆留學生からの弟子入り志願に親切に対応してくれるとは限らず、また自分の指導學生の指導に真摯にあたるとは限らない。その予備知識を持っていた私は、指導教員の選択には少し慎重になり、それまで候補に挙げていた研究者の中から、日本の学会とも交流のある、レスター大学のロイ・スウィート教授（Professor Rosemary/Roey Sweet）に師事したいと思うようになった。レスター大学はイギリスの大学の中でも特に都市史研究に秀でており、その独自の研究機関である都市史研究センター（Centre for Urban History、以下、CUHと略）では、スタッフとして集う、古今東西の都市の歴史の専門家による運営の下、セミナーや学会、ワークショップの提供の他、レスター市と協働してのアーカイヴの保存など、都市史研究の発展を図る学術的交流が行われてきた。そのスタッフの一人（二〇二一年現在は同センター所長（director））であるスウィート教授は、主に好古趣味（antiquarianism）やグランド・ツアー（grand tour）の研究者として名高い、一八世紀イギリス都市史研究の第一人者であり、

私の研究の指導を仰ぐ先としては最も適切な候補の一人であった。何より、同じ青木康教授による指導を受けた研究者として懇意にしていただいていた、立教大学の大橋里見准教授が、以前から付き合ひの深かったスウィート教授の教育者としての人格や実力を高く評価しており、そのことは私がスウィート教授を選ぶに至った重要な決め手となった。

イギリス時間の午前七時、私が弟子入りを志願するために博士論文の構想の要約をスウィート教授にメールで送ったところ、一週間以上かかるかもしれないと覚悟していた返信は、ほんの三分で届いた。彼女が三分で送ったその返信には、私の研究を博士論文としてどのように発展させることができるか、そのありとあらゆる可能性や選択肢が書き込まれていた。さらに、返信のなかでスウィート教授は「あなたと共に学べることをとても楽しみにしている」と私の指導を二つ返事で引き受けてくれた。現地の研究者と初めてメールのやり取りを試みた私は、この返信でスウィート教授の為人を確かめ、そして大きく安堵したものであった。

さらにこのときから、スウィート教授は私の留学準備を助けてくれるようになった。レスター大学に限らず、大学の博士課程に入学を志望するにはいくつかの書類を提出する必要がある、そのうち用意に最も労力を要するものとして、語学要件を満たしていることを示すためのアイエルツのスコア表と、研究計画書(research proposal)がある。後者に関しては、少なくともレスターの場合、自分が計画している研究の要約に加え、研究の論点、研究史上の位置づけ、方法論をそこで明確に示す必要がある。この

研究計画書の用意にあたって、スウィート教授は草稿をメールで何度も添削してくれた。私には、彼女が単に英語の使い方の誤りを指摘するだけでなく、他にどのような先行研究を考慮に入れるべきかについても提案していたあのときから、既に研究指導は始まっていたのだと思えた。語学要件を満たせなかった等の手続き上のトラブルによって、私は当初の予定よりも入学が一年遅れることとなった。しかし、準備開始から二年かかり入学できたときには、提出した研究計画書が大学内の奨学金担当部署に認められたことで、EU圏内の学生に課されるのとはほぼ同額にまで年間授業料が引き下げられ、幸先の良いスタートを切ることができた。

ここで少し、レスター大学の博士課程がどのように進んでいくのかについて概観しておきたい。他の多くの大学と同じく、博士課程における中心的な活動とは、学生と指導教員との間の定期的な面談である。指導教員は第一指導教員(first supervisor)と第二指導教員(second supervisor)の二名が任命され、前者は言わずもがな学生が入学志願時に選んだ教員であり、指導面談はこの第一指導教員が中心となつて進めていく。後者は、その学生の研究テーマと最も関連深い専門分野を持つとされる教員から大学によって選ばれる。私の第二指導教員は、三王国戦争や、同時期の地方都市ノリッジの研究者として名高いアンドルー・ホッパー教授(Professor Andrew Hopper)であった(二〇二一年九月より、ホッパー教授の異動によって、一八世紀ジェンダー史研究で著名なアンジェラ・ミューア博士(Dr Angela Muir)に変更)。

博士課程初年度は、その学生が博士論文を提出できる資格の有無を問われる。その判断基準となるのが、年度が終わる前に課さ

れる進級審査 (probation review) である。進級審査に臨むにあたっては、主な課題として、入学時に提出した研究計画をさらに発展させた計画書と、先行研究整理 (literature review) を主な内容とする一万語以内のレポートの提出が求められる。正確な起源は不明だが、私が進級審査を受けた二〇一九年より二、三年前から、この二つの提出物に加え、研究公正 (research integrity) についてのオンライン講座の修了証の提出を求められるようになった。学生は、剽窃行為の厳禁など、研究倫理のガイドラインをその講座を通じて自主的に学び、それらを理解した証としての、試験の合格証を提出する必要がある。主に研究計画書と先行研究整理の内容に基づき、審査委員 (panel) との面談を経て、そこで進級が認められなかった場合は、約半年間のレポートの書き直しを課せられる。無事に進級できた場合には、次年度から毎年度の終わりに年間進捗報告会 (annual progress review) を設定し、そこで研究の進捗とその後の研究計画について審査委員と話し合うことになる。

今日、イギリスでは入学してから四年以内に博士論文を提出するのが一般的である。博士課程は、「アクティヴ・リサーチ」(active research) と呼ばれる最初の三年間と、その後続く「ライティングアップ」(writing-up) の一年に分かれ、前者の期間には毎年正規の学費を支払わなければならないが、また三年を過ぎた後延長するたびに追加の学費が発生する一方で、後者の期間に移行すれば半年ごとに五〇ポンドの学費を支払いさえすればよい。ライティングアップに移行するには、その学生が移行するにふさわしいと判断した指導教員の合意が必要であり、移行した場合、その時点か

ら一年以内に博士論文を提出しなくてはならない。イギリスの博士課程のこのような制度は、博士課程があくまで研究者としての手習いの期間であり、いたずらに四年以上の時間をかけてもより良い研究成果は生まれまいという考えに基づいている。博士論文を提出した後、大学の内外からそれぞれ一人ずつ選ばれた試験官 (examiner) による、一時間から五時間に及ぶ口頭試問 (viva) を受け、審査の結果、論文に施す修正 (amendment) がどの程度必要かが決まる。審査結果は多くの場合、「マイナー・アmendメント」(minor amendment) として、一月から三カ月以内に誤字や文法上の誤り、一部の表現を修正する程度で済むパターンと、「メジャー・アmendメント」(major amendment) として、最長半年にわたり論文の一部を書き直さなければならないパターンとに分かれる。私が知る限り、「ノー・アmendメント」(no amendment)、すなわち修正不要と宣告された学生は一人だけだが、そうでなければ、修正期間を経て再提出した後、指導教員や試験官との間でその確認作業が行われ、学位授与となる。

私が留学を開始して最初の学期に取り組んだ作業は、先述の進級審査に必要な先行研究整理の執筆を見据えての、二次文献の涉猟であった。手始めとしてスウィート教授は、立教在学時に毎日のように利用してきたオンライン・データベース、イギリス・アイルランド史文献目録 (Bibliography of British and Irish History) を利用しての文献リストの作成と、リストアップした文献の要約作成を私に促した。最初の指導面談で今後の面談の頻度について話し合い、私の希望で二週間から三週間おきに面談を持つこと

になった。多くの場合、指導面談は一月に一回が適当であり、それ以上頻度が高いと、議論するための成果を得られる期間としては短すぎるとされる。だが、過去にイギリスへ留学した先輩方がそうであったように、可能な限り現地の新しい研究動向を博士論文の内容に反映させたかった私は、そのための先行研究整理にあたっては、高い頻度での面談によって指導教員から綿密に軌道修正の手が加わることを望んだ。

留学を準備する以前から、私の手元には既に、博士論文の予定章となる論文の草稿があった。入学申請時に提出した計画書のなかでは、その草稿のなかで展開していたアーギュメント、すなわち、既存の研究において批判され得る点をどのように乗り越えていくかについての議論を、最終的に完成する博士論文の核とすることを提案していた。しかし、そのように批判対象として参照していた先行研究がそれほど新しいものではなかったことに、私は負い目を感じていた。また、私と同じアーギュメントを展開していた研究はごく限られてはいたものの既に出ており、完全な独自性がなかった点も同様であった。私の関心は、一八三〇年代に達成された諸改革の一つ、都市自治体法(Municipal Corporations Act)の制定を受けて改革の対象となった都市当局による統治のあり方、特に、同時代の「都市化」やそれに伴う社会問題への対応のあり方が、改革後にいかに変化したのか、ということであった。この改革の「変化」としての重要性を指摘する議論は、ウェップ夫妻(Sidney and Beatrice Webb)の古典的研究に遡り、彼らの見解を支持する議論は二一世紀にも存在する。一方で、一九九〇年代以降、ウェップ夫妻の見解を批判し、都市自治体法の制定前後

の都市行政の「連続性」を指摘する議論も、英・日とともに現れてきた。ただし、個別の都市の事例に基づきウェップ夫妻の見解を検証した研究の数は未だ十分とはいえず、また、そのような研究は政治、経済的にも重要性の高かった工業都市の事例に焦点を当てる傾向にあった。近年、工業化を経験しなかった中小都市の、商業空間としての重要性が見直され始めている研究動向を考慮し、私は、その中で特に注目されているチェスターを事例として、改革期の都市行政史という、手垢の付いたテーマに取り組みようとしていたのであった。

私の負い目にかかわらず、私が初めてメールを送ったときから、スウィート教授はこの構想について「独自性がある」といって褒めてくださり、方法論について数多くのアドバイスを与えこそすれ、私の研究計画の枠組みに大きな変更を加えることはしなかった。二回目の指導面談にて文献リストを提出したときにも、自身のアイデアを補足する文献について新たに指摘した後、「とても良い。今日からこれらを読み進めていくように」と私の方針を認めてくれた。

大学図書館を利用してまず驚いたのは、文献のアクセスビリティの高さであった。イギリス史の研究書の蔵書規模や、データベースによって入手可能なジャーナルの種類が、日本の大学図書館のそれと比べ豊富であることに加え、書籍の電子化が圧倒的に進んでおり、多くの文献を図書館のウェブサイトからダウンロードすることができた。また、イギリスの地方史に関するアーカイヴスは、大教室ほどの広さがあるコーナーに配架されており、ここでは、日本にいたときには紹介状を発行してもらわなければ聞

覧できなかった文献が、通常の書籍を借りるのと同じように容易に借りることができた。平日は二四時間開放されており、私は寮で夕食を摂った後もそこに戻って体力が許す限り課題に専念したものであった。

いざ文献の要約を始めると、最初の頃は、学術的な英語の文章を書き慣れていなかったこともあり、次の面談までに読むと決めていた数の文献を実際には読めなかったことが毎回あった。しかし、スウィート教授はそのような問題を気にすることはなく、むしろ、数は少なくとも私が必要な文献を押さえており、それらを正確に要約できていることを評価した。今振り返ると、あの姿勢は、博士論文を博士課程全体の時間を使ってゆっくり育て上げていくという、指導方針の表れであったのだろう。研究動向整理にあたり、かつてスウィート教授に師事していた研究者の未刊行博士論文も参照したことがあり、私はこの兄弟子が、私と比べ水準の高いアーギュメントを展開していたことを引き合いにして、自分を卑下したことがあった。そのときスウィート教授は、「それはそうだよ。あなたは始めてまだ三カ月だけど、彼は六年をかけてあの論文を完成させたのだから」と答えた。

最初の学期のうちは、スウィート教授は指導面談の準備に加え、私を英語での討論に慣れさせる目的で、修士課程院生に開講されたセミナーへの出席を私に勧めた。レスター大学には、初年度の博士課程院生に聴講生 (module observer) としてセミナーを開放する制度があった。スウィート教授が私に勧めたのは、近現代都市史の権威として名高いサイモン・ガン教授 (Professor Simon Gunn) の担当する、「歴史のなかの都市」(City in History) と題

されたセミナーであり、私はそこで、日本の大学院セミナーとは異なるイギリスのそのあり方や、都市史に関連する理論体系の基本について学ぶ機会を得た。参加者がほぼ全員ネイティブの英語話者であるそのセミナーで討論に加わるのは、それまでまともにネイティブとの英語によるコミュニケーションを経験したことがなかった私にとって苦勞が絶えなかったが、回が進むにつれ、各回の終わりに全員がコメントを出し合う運びになると、次第により長い英語を筋道立てて話せるようになった。修士院生のセミナーに加え、G2E が独自に開講しているセミナーにも出席した。ここでは隔週で大学の内外から招かれた報告者が、都市史に関連する研究報告をした。都市史である共通点を除き、扱う時代も地域も多様な研究報告を、ネイティブの英語で聞くことはこれまた容易なことではなく、報告内容がよく理解できずに発言の機会を逸して悔しい思いをしたこともあった。しかし、そのセミナーに出席することで、都市史研究の方法論の多様性に触れることができ、研究報告だけでなく質疑応答の過程からも、都市史研究としての議論を進展させることができる様々な要素について学ぶことができた。

学期の最後の指導面談で、私とロイ (この頃には互いに下の名前前で呼び合うようになっていた。イギリスでは、師弟関係にある者同士の間でも、同僚という認識が一般的だからである) は、クリスマス休暇明けの次の面談から、一次史料の分析を進め、その結果について話し合うことを決めた。当時の私の手元には、留学以前からチェスターの文書館に赴き集めてきた、未検討の史料が相当数あった。私が必要な研究動向整理を終えていると判断して

いたロイは、それらの史料を読み進めることを促した。入手済みの史料や、それらの中から私が選んだ特定の史料に対しても、彼女は批判や修正を加えることはなく、むしろ私の提案通りに進めていくことを積極的に勧めた。もちろんそれは、ロイが私の指導に手を抜いていたということでは決してない。毎回の面談の前に、私は自身の課題に沿ったレジユメを提出することになっており、史料分析にあたっては、彼女はそれまでの私の提出物の内容を踏まえ、史料内容の何に対して注目すべきかを、私が気づかなかったことまで含めて忠告していた。一例を挙げるなら、私がそれまでチェスターの行政組織の構成員であったエリート市民の数量的分析を進めていたことを受け、ロイはこのときから、ネットワーク研究として、彼らの間の紐帯の地理的、社会的分布をデジタル・ツールによって可視化させることを考えていた。それを実現させるためにロイは、主に同時代の新聞を補足史料として利用することによって、集会や裁判など、エリート市民の都市の集合的活動に関する記録を徹底的に集めることを促した。この提案は、新聞という史料のそれまで知らなかった性質に関して気づかせてくれただけではなく、特定の史料から得られる有益な情報の種類といった、ネットワーク研究の方法論に関する私の知識を広げてくれた。史料分析に移った後、少しでも多くの成果を見て欲しかった私は（そのうえ遅筆であることもあり）、いつも面談の前日、それも遅い夕方にレジユメを送ってばかりいた。それでもロイは、そのレジユメ中の細かい英文法上のミスにさえ目を通して修正を入れ、面談のときには、興味深いと思われる私の発見について、私が考ええなかった視点からコメントを与えてくれた。ロイは、

一部の特権的な社会階層が都市のインフラを整備するための資金の拠出者を構成した点について触れ、「彼ら、特に貴族やジェントリのような地主利害が、都市の公共事業に投資していた動機として考えられることは何か」とよく尋ねたものであった。動機について、それまで私は、下院議員となる人物を輩出していた貴族やジェントリの家が、寄付を通じて名声を高め、選挙区としての都市の中で支持基盤を固めるため、と当たり前のよう考えていた。それに対してロイは、チェスターという都市の特徴を踏まえ、都市改良が彼らより実用的な利益、すなわち経済的利益に繋がる可能性を指摘し、それを裏付けるための方法論に関するアドヴァイスを与えてくれたものであった。

留学する前、既にイギリスの他の大学の博士課程を修了してきた先達の方々の体験を見聞きしてきたが、彼らが一様に述懐していたことは、研究指導のなかでそれまでの研究テーマは変わるのが普通であるということであった。しかし、ここまで説明してきたように、研究動向整理や一次史料分析の過程で、私はロイから当初の研究方針に大きな軌道修正を加えられたことは一度もなかった。どちらかといえばロイは、指導学生が独力で案出したアイディアの木を、己の伸びる方向へ育てようとする指導者であった。留学前から抱いていた研究計画に基づき、私が先行研究の議論に見られる矛盾や批判点を挙げながら、それらを博士論文のなかでどのように克服していくかという議論の方針を提示したときも、ロイはただそれを認め、私自身の議論に厚みを持たせるための文献を指摘し、それらを読むように勧めた。私が一次史料から自身の議論を支持するデータを発見したときも、その重要性を際

立たせるための必要な作業を提案した。研究者としての自身の実力についてやや懐疑的であった私は、自身のアイデアや発見が偏向的であるとも思っており、そのように批判を加えない彼女の指導に対し一抹の不安を抱いたこともあった。

しかし、留学してから九カ月後、博士課程での最初の関門となる、初年度の進級審査において、その不安は大きく払拭された。博士課程院生一人ひとりの審査委員を担当するのは、その学生の指導教員以外の教員二人であり、学生とは異なる地域や時代を専門とする教員が選ばれることもある。私の審査を担当したのは、CUHの併設機関、イングランド地方史研究センター(Centre for English Local History、以下、CELHと略)のスタッフであり歴史人口統計学の権威でもある、ケヴィン・シューラー教授(Professor Kevin Schuren)と、アメリカ近現代史が専門のエリザベス・クラップ教授(Professor Elizabeth Clapp)という、ベテラン教授の組み合わせであった。シューラー教授は、ネットワーク研究や家族史研究の権威としても名高く、私にとってはありがたい人選であった。このときで定年の二年前を迎えていたシューラー教授が、審査が始まってから開口一番、「今まで私が見てきたなかで最も詳細に書かれたレポートだ」と、私のレポートへの賛辞を並べてくださったとき、緊張で英語による簡単な応答もままならなかった私は、一気に胸を撫で下ろした。私はこのとき、指導教員以外のプロのイギリス人研究者から自身の研究に関する意見を初めてもらうことに少なからぬ不安を抱いていたが、審査では終始、肯定的なコメントばかりが寄せられた。二週間後にメールで送られた審査の結果通知書には、次年度への進級の許可とともに、レポー

トを含め、私のこれまでの研究活動を評価する言葉が書き添えられていた。ロイに結果を報告するためのメールを送ったところ、彼女からは「おめでとう。でも、あなたのことだから驚いていない」と返信された。こうして、私たちは次の年度から、一次史料の分析を主旨とする章の執筆に本格的に取り組めるようになった。

留学してから最初の一、二年は、自分の研究活動を進める一方で、現地のセミナーや学会に出席する機会も得た。CUHのセミナーに加え、CELHもやはり隔週でセミナーを開講していた。また、一月から三月までの学期では、ウィリアム・ウィルバーフォース(William Wilberforce)の研究者として名高いジョン・コフィー教授(Professor John Coffey)による、近世史研究セミナーが開講されていた。大学の内外より、新進気鋭の若手研究者から業界の権威にいたるまで、報告者として招いていたそのセミナーの報告は常に刺激的であった。これらのセミナーに加え、毎年一月にロンドン大学のバークベック・カレッジにて開催されていた、前近代都市学会(Pre-Modern Towns Conference)にも参加した。他の学会がそうであるように、毎年異なるトピックに沿ったペーパーが発表されたその学会では、現地での研究動向を知る絶好の機会となった。また、他の大学と同様にレスター大学には、大学院生が主体となって運営するセミナーや学会がある。歴史学専門の大学院生によって運営される組織、「新しい歴史学のための研究室」(New History Lab、以下、NHLと略)は、運営委員のメンバーを大学院生の内部で年度ごとに募り、大学の内外から報告者を招いて通年のセミナーを開催した。また、特定の大学院生や修了者を登壇者として、論文の出版の経緯や研究方法の共有を図る勉強会

やワークショップを開くこともあった。セミナー各回の報告内容は時代も地域も多様であったが、話題性の伴う報告が取り上げられることもしばしばあった。例えば、二〇二〇年三月には、本学の中世史研究者であるジョアンナ・ストーリー教授 (Professor Joanna Story) が、二〇一八、一九年に自身が関わった英国図書館 (British Library) の展示、アングロ・サクソン・キングダムス (Anglo Saxon Kingdoms) の舞台裏についての報告をしたことがあった。

このNHUとは別に、歴史学、政治学、国際関係学を専門とする、有志の大学院生によって構成される団体が (レスター大学ではこの三つの分野が一つの専攻 (school) を構成するため)、毎年五月に、本学を中心とする大学院生を報告者として募り学会を開催した。博士課程初年度、この学会で私は、それまで進めていた一次史料の分析結果を基に、初めての英語での口頭報告に臨んだ。報告者とはいえパネリストの一人であったため、分野横断的であり、現代史が報告者の多数を占めたこの学会において、自身の研究の深化に繋がるような成果は残念ながら得られなかった。しかしそれでも、イギリスでの学会報告の作法や、プレゼンテーションにおける論理の組み立て方を学ぶ良い機会となった。

これらのセミナーや学会に関する情報の大半は、事前にロイが教えてくれたのであった。彼女は私の研究を指導してくれたのみならず、機会があれば常に私の研究者としてのネットワークを拡げる手助けをしてくれた。ロイに限らず、イギリスの指導教員は自分の指導学生に対し積極的に課外活動を促す。彼女が共有してくれた研究報告の機会のなかでも最もありがたかったものの一つが、ロンドンのセネット・ハウス (Senate House) にある歴史学研

究所 (Institute of Historical Research、以下、IHRと略) により運営される、「長い一八世紀」のイギリス史をテーマとするセミナーであった。業界の権威ともいえる研究者が運営者を務めるこのセミナーでは、院生を含め毎回四〇〇〜五〇〇人ほどの研究者が出席し、質疑応答の場では、報告者とフロアとの間の闊達な議論が飛び交った。このセミナーでは毎年二月に一回、博士課程院生十数名のみをパネリストとして自身の博士論文の内容について短時間で報告をさせる、特別なイヴェントが開催される。博士課程二年目の一二月、私はこのイヴェントで報告者の一人を務めた。このときの研究報告を経て私は、セミナー運営者の一人にして、「長い一八世紀」のイギリス史研究の大家である、ペネロピー・コーフィールド博士 (Dr Penelope Corfield) との知遇を得た。セミナー終了後、フロアからの自由質問は、どちらかといえば、文化史に取り組む他のパネリストに寄っていたように思えたが、私の研究内容に興味を持ってくださったコーフィールド博士は、懇親会で私の報告内容にコメントをくださったのみならず、私がレスターに帰った後に、参考になるようにと、ここ十年の間に出版されたご自身の論文を何本かメールで送ってくださいました。気さくな人柄の氏から送られたメールの末尾には、「メールでも直接でもいいから、あなたの問題関心についてディスカッションできれば嬉しい」とあった。IHRのセミナーの日にコーフィールド博士から誘われたのをきっかけに、私は二月から、隔週で水曜に開かれるセミナーを主目的としてロンドンへ通い続けた。懇親会では、改革の時代の研究で有名な、ロンドン大学キングス・カレッジ・ロンドンのアーサー・バーンズ教授 (Professor Arthur Burns) をはじめ、

著名な研究者と交流を持つ機会を得た。私の研究報告を覚えていた彼らは皆親身に接してくださり、チェスターの文書館での調査に関するアドヴァイスや、より俯瞰的な視点からの私の研究に関するコメントをくださった。

HRでの研究報告を終えた二〇一九年一二月の時点で、一次史料の分析を主旨とする章の草稿を、私は二章分書き終えていた。この年最後の指導面談にて、第二指導教員のホッパー教授からは「頼もしい進歩だ」と評された。折しもこのときは、ブレクジットの行く末をめぐる下院議員総選挙の翌日であり、大学関係者の間では保守党の大勝、すなわちブレクジットの受け入れを反映した選挙結果に対する不満の声が至る所でささやかれた。一方で、暴動も予想されていた当初の懸念とは反対に、レスターの街の雰囲気は、私が初めて訪れたときから変わることがなく穏やかなままであった。大学の外では、トラブルを恐れて政治に関する話題を意図的に避ける雰囲気は瀟漫していたこともあったのかもしれない。私の研究も、レスターの街のように、そうした世相とは関わりなく進んでいくものと、このときは信じていた。

翌月の二〇二〇年一月より、新型コロナウイルスに関する報道の占める割合がニュースの中で急速に大きくなり、一月と経たないうちに、日常生活が一変するかもしれない危機感は一瞬も帯びて迫ってきた。感染拡大を抑えるべく他の国々の政府が先んじて人々の移動や生活に大幅に干渉する異例の措置を取るなかで、当初は「集団免疫」(herd immunity)を講じた策が遅れていたイギリス政府もそれに続いていくことはすぐに予想されるよう

になった。前月一二月の面談以降、私は新たな章の執筆に取り組んでいた。その章と、続く章の執筆のうえで必要となるであろう一次史料のため、チェスターの文書館への新たな史料調査を予め計画していた私は、まだ本格的な規制が始まる前の二〇二〇年三月上旬に、予定していた調査を実行することにした。これが、イギリスに留学して以降のチェスターでの初めての史料調査であった。イングランド中央部のレスターから北西部のチェスターまでの間を移動するのに最も利便性の高い手段は電車であり、平時でも二度の乗り換えを経て片道約三時間かかった。収集する史料の特定に際して、留学以前と同様に、困難に直面したことはほとんどなかった。ある団体を構成した人々のプロフィールにおける共通項を収集、比較するという、プロソポグラフィを主な研究方法とする方針は当初から変わらなかつたため、章の中で取り上げる各団体に関する史料を探し出しさえすればよかつたのである。もっとも、探している史料が残存しているとは限らないし、また、遠隔で史料の管理状況を確認するための重要な手段となる、文書館のウェブサイト中のオンライン・カタログが、その文書館が管理している史料をすべて網羅しているとは限らない。このときの調査では、事前にロンドンの国立公文書館(The National Archives、以下、TNAと略)のデータベースによって見つけた、一九世紀チェスターの会員制図書館(subscription library)の議事録が大きな収穫の一つといえたが、チェスターの文書館のオンライン・カタログにも登録されていないこの史料は、TNAのデータベースで見つけていなければ、残っていない史料として諦めていたかもしれない<sup>①</sup>。

史料調査の約一〇日後、イギリスでのロックダウンの施行を受け、チェスターを含めた地方都市の文書館や、図書館をはじめとする大学施設は閉鎖された。閉館日の前日、本を大量に借りこんでいく大学院生の姿が目立った。屋内での会合はおろか、運動や買い物などの必要最低限の外出を除く野外活動が全面的に禁止され、開催が予定されていた学会はすべて中止された。課外活動の機会が尽く奪われ意気消沈する一方で、自身の研究を進めていく以外になす術が無いなか、私はチェスターから持ち帰ったばかりの一次史料を自室でひたすら読み続けていた。ロックダウン開始当初は、それ以前に必要な史料収集を既に済ませていたこともあり、強制的な自粛によって私の研究活動に大きな支障が現れたことはほとんどなかった。新たに必要となった二次文献も、大学図書館のウェブサイトのデータベースによって入手できる電子書籍で事足りた。このような未曾有の事態のため、ありがたいことに、ケンブリッジの大学図書館も一部の電子書籍を一般に無料で公開していた。とはいえ、電子化されておらずに入手が叶わなかった文献も少なからずあり、それらを手にするには、ロックダウンによる大学図書館の規制が一部緩和され、事前申告と取り置きに基づく図書貸出制度が始まる七月末まで待たなければならなかった。

しかし、ロックダウンがもたらしたものは悪いことだけではなかった。例えば、ロンドンのHRのセミナーなど、遠方で開かれるセミナーがオンライン会議サービスによって開催されるようになったのは最大の恩恵であった。懇親会で親睦を深める機会は無くなったが、場所を問わず、時間もある程度融通を利かせ、最

先端の研究動向に触れる機会を得られるメリットは、デメリットよりもはるかに大きかった。オンラインでの指導面談では、教授方の背後の生活空間が画面に映ることもあり、緊張感を持って臨んでいたオフィスでの対面式面談とは異なる雰囲気が出ていた。面談のなかで二人の指導教授は、ロックダウン下にもかかわらず私の研究が順調に進展しているといつて喜んだ。ロイなどは、「面談の度にあなたの研究の進捗を見ていると、毎日いかに一生懸命取り組んでいるのがわかる。でも天気の良い日はたまに外に出てウォーキングかジョギングをしなさい。これも研究指導の一環です」といって、自室にこもりがちであった私の生活態度を窘めた。研究以外の面でも彼女は私に気を配り、指導面談を超えた場として、軽い雑談をするためのオンライン会議をよく設定してくれたものであった。

初年度の進級審査をパスした院生は、その後一年毎に、同じ審査委員との年間進捗報告会を経る必要がある。私は七月のはじめに、前年に審査を担当したシューラー教授やクラブ教授と一年ぶりにオンライン会議を通じて再会した。報告会では、事前に提出が求められる、博士論文の予定章となる一章の草稿と、進捗状況と今後の研究方針についてまとめたレポートについて話し合うことになっている。世界的なパンデミックという異例の事態に直面した最初の年に設定された報告会では、私の日常生活の困難を共有することが主な議題となったが、博士論文の予定章についての議題が移ったときには、その予定章に必要な修正の程度や、議論を改善させる手段などが話し合われた。予定章の中の議論の一部分について有益なアドヴァイスを得られるようにと、審査委員の

一人であったクラブ教授は、ご自身の夫であり研究者であるデイヴィッド・ワイクス博士 (Dr David Wykes) との間を取り持つてくださった。ロンドンのウィリアムズ博士図書館 (Dr Williams's Library) の所長であり、「長い一八世紀」イギリスの非国教徒の専門家であるワイクス博士は、すぐに私との非公式なオンライン会議の機会を設けてくださり、一時間半の話し合いのなかで、同時代のイギリスの非国教徒聖職者のプロソポグラフィ研究にとって有益なデータベースを惜しげもなく共有してくださった。このように、オンライン会議が当たり前のように設定される時世となつてから、研究者同士のネットワークを新たに拡げることもできた。

進捗報告会も無事に終わり、博士課程の三年目を迎えた私は、依然としてコロナ・ウィルスへの警戒態勢が敷かれ、公共の場所での研究活動が制限されるなかで、当初の研究計画の調整を余儀なくされた。七月のはじめにロックダウンによる規制が一部緩和され、チェスターを含む地方都市の図書館が再度開館されたものの、電車の運行や、図書館の開館時間が大きく制限されたこのときは、気軽に史料調査へ行ける状況ではなかった。さらにこの当時は、レスターシャーを含むイギリスの一部の地域で感染者数が例外的に増えたこともあり、州をまたぐ移動に関して自粛が呼びかけられていた時期でもあった。元々、一つの予定章の中で電子化された一次史料を重点的に分析する計画を立てていた私は、この先の文書館の運営規制のさらなる緩和を期待し、指導面談や進捗報告会での話し合いの末、まずその章の執筆を優先させることを決めた。近年イギリスでは、歴史家ではない一般人の間で自分

の祖先や家系の歴史の研究への関心が高まっていることを背景に、民間非営利組織や営利企業が国公立の文書館と協力して、遺言書や教区史料をはじめとする、個人や家族にまつわる一次史料の電子化を進めるとともに、それらのデータベースを有料サービスとして一般人向けに普及させてきた。主に遺言書の分析から明らかとなる、都市住民同士の個人的な紐帯を章の分析対象として執筆する計画を立てていた私は、コロナ禍の下で現物としての史料へのアクセスが閉ざされるなか、こうしたサービスの恩恵を受けることとなった。ありがたいことに、「TNAも電子化された一部の一次史料を限定的とはいえ四月から無料で公開しており、そのなかに含まれる、カンタベリー大権裁判所 (Prerogative Court of Canterbury) の検認記録として管理されている、遺言書の転写に無料でアクセスできるようになった。これらのサービスのおかげで、私は家にいながらにして、充実した史料群を利用し研究を進めることができた。

このときの研究成果を、レスター大学を超えた他の学術機関が運営するオンライン・セミナーにて報告する機会を得た。一八世紀のイギリス史研究という枠組みのなかで、博士課程院生を報告者として内外から募るセミナーは数多く存在した。そのうちのひとつであり、私も報告者の一人を担当した、ヨーク大学の一八世紀研究センター (Centre for Eighteenth Century Studies) が運営するセミナーは、運営者や参加者を構成する大学院生たちの活気に満ちていた。ロックダウン下でも院生同士のネットワークを拡げられるようにと開始されたこともあるのだろうが、他のセミナーと比べ、大学の内外を問わず院生同士の交流や親睦を深めようと

する努力がより現れており、立場や分野を共有する者同士の間での和気あいあいとした雰囲気を楽しむことができた。何より、そうしたセミナーで、一日の研究報告を私一人が担当し、質疑応答の場で、分野の近い研究者たちから集中的に意見や質問を得られたことはありがたかった。ヨーク大学のセミナーの他に、イギリス一八世紀学会 (British Society for the Eighteenth-Century Studies) のセミナーでもパネリストの一人として研究報告をしたことがあり、そのときには、司会を務めていた、若いジェンダー史研究者として名高いマシュー・マコーマック博士 (Dr. Matthew McCormack) とも議論を交わすことができた。

しかし、そうはいつでもやはりコロナ・ウィルスの影響は私研究を進めていくうえで大きな障壁にもなった。まず、博士課程院生が調査や学会出席のために毎年大学から得られることになっていた研究助成金が、二〇二〇年九月から停止してしまっただけでなく、運行される電車の本数も大きく減少し、短縮された開館時間の中でできるだけ長く文書館を利用するには現地に一泊することも考慮しなくてはならず、史料調査の総合的な経済的負担が増すなか、この助成金制度停止は厳しいものとなった。この件に関して、幸いにも私は、経済史学会 (Economic History Society) が会員の博士課程院生向けに半年毎に募集している研究助成金を勝ち得、七〇〇ポンドまでの支援が得られることになった。しかし、二〇二〇年一二月、感染者の急増に応じてロックダウンが再度施行されると、文書館は再び閉鎖された。このときは新たに史料調査のためにチェスターへ行く必要があったが、それは文書館が再び開館する二〇二二年四月まで待たなくてはならなかった。再開

された後も、開館時間は非常に限定的であった。一週のうち火曜と金曜の二日しか開館されず、スロットが制限された予約制の下では、一日のうち二時間半と設定されていた午前と午後のセッションのうち、原則として片方しか予約できなかった。このような状況であったため、史料収集のペースが遅れるとともに執筆のペースも遅れてしまった。

二〇二一年七月、私は二度目の年間進捗報告回を無事に終えた。例によってその後の研究計画についてのレポートを提出するにあたり、私は当時の進捗状況や執筆のペースを鑑みて、ロイとも相談のうえ、当初執筆を計画していた、博士論文の全八つの予定章のうちの一章の執筆を断念することを決めた。前年度から提出された博士論文の審査基準は、コロナ・ウィルスの影響を考慮したものととなり、例えば、単語数が例年の平均値より少ないことも斟酌されるようである。ロイによれば、規定語数の上限である八万語のうち、七万語以上を書けば十分とのことであった。コロナ禍が始まって以降大学で定められた、他の特別な措置として、アクティヴ・リサーチに留まっている博士院生は、追加の学費を支払うことなくその期間を三カ月延長できるようにしており、多くの院生はこれを利用してゐる。しかし、博士論文を構成する七つの予定章のうちの、導入部と結論部を除く五章にとって必要な史料収集を済ませ、うち四章に関しては重要な箇所を書き終えていた私は、ロイと相談のうえ、二〇二一年七月にライティングアツプに移るための申請をし、同年一〇月にそれが大学事務に認められた。この体験記を書いている二〇二一年一二月現在、史料の分析結果を扱う重要な五章をほぼ全て書き終えており、全体の第

一校を仕上げるべく、導入部と結論部の執筆に努めている。

博士課程が始まった頃、自分のそれまでの研究内容に自信が持てなかった私に対してロイは常に「自信を持ちなさい」と言い続けたものであった。この言葉を表すかのように、指導面談でその後の研究方針について私が提案するたびに、彼女は基本的にそれについてとやかく言うことは無く、私の好きなように研究を進めさせた。最初はそれが不安であったものの、次第に、ロイのような歴史家から同じ研究者として信頼されているように思い、嬉しくなったものであった。自由に、それでいて頻繁な面談を通じて進んでいった研究指導から生まれた成果は、進捗報告会やセミナーの場で、私と、現地の研究者との間の数々のネットワークを結びせるに至った。これらのことは、私の研究者としての自己肯定感を形成する大きな要素である。一方で、そうした指導面談やセミナーにて、彼らの膨大な知識から思いも寄らないアイデアを提供されるたび、私自身が一人前の歴史家となるためには、博士課程を超えてまだまだ鍛錬を積み重ねる必要があると思知らされる。博士課程として残された九カ月、指導教員から与えられた言葉に反することなく、この歴史家としての手習いの期間を全うするつもりである。

## 注

(1) 探している史料が自力で見つけられない場合、現地のアーキヴィストに相談するという手段もあるが、レファレンス・ナンバー等によって史料が特定できない限り、結果は必ず

しも期待できない。およそ一〇年以上前からイギリスでは全国的に、文書館の運営のための予算やアーキヴィストの人員が削減される傾向にあり、少なくなったアーキヴィストが利用客の求める史料に精通しているとは限らないからである。コロナ禍もこの傾向に拍車をかけた。専修大学の小西恵美教授によれば、氏が一九九〇年代にロンドン大学ロイヤル・ホロウエイに留学していた間、通い詰めていた地方都市の文書館のアーキヴィストから新たに見つかった貴重な史料を勧められたことがあったそうだが、それも過去の一美談となりつつある(小西恵美『長い一八世紀イギリスの都市化―成熟する地方都市キングス・リン』日本経済評論社、二〇一五年、四二七頁)。

(2) 二〇二二年七月、ロックダウンがほぼ全面的に解除されたことで地方の文書館の規制は緩和された。地域により再開の状況は異なるが、一週のうち三日間から四日間開館され、開館時間はコロナ以前と比べ短縮されているものの、各日午前と午後の両方のセッションのスポットを予約することもできる。チェスターの場合は以下を参照。 <https://www.cheshirearchives.org.uk/visiting-us/visiting-us.aspx> [accessed 31 December 2021].